

## 令和7年度 新宿区文化財研究員(1) 募集案内

この採用選考は、新宿区文化財研究員(1)の採用予定者を決定するために実施いたします。

### 1 職種、採用予定数等

職種	職名	採用予定数
一般技術系	文化財研究員(1)	埋蔵文化財担当 1名

### 2 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員(一般職)

### 3 職務内容

- (1) 文化財の調査及び保護保存等に関する事務
- (2) 埋蔵文化財の調査及び指導等に関する事務
- (3) その他文化財の活用及び発信に関する事務

### 4 勤務場所

新宿区文化観光産業部文化観光課文化資源係(新宿区役所第一分庁舎6階) 等

### 5 任用期間

令和7年8月1日から令和8年3月31日まで

※ 期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

### 6 受験資格

次に定める全ての要件を満たすこと。

- (1) 埋蔵文化財発掘調査について必要な専門知識と経験を有する者
- (2) 学校教育法における大学・大学院において考古学を専攻し、卒業した者及びこれに準ずる者
- (3) 埋蔵文化財発掘作業及び整理作業の専門知識を有し、発掘または整理・報告書作成作業の従事経験がある者
- (4) 博物館法に基づく学芸員の資格を有する者、または、これと同等の知識を有する者

※ ただし、地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は応募できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 新宿区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪

を犯し刑に処せられた者

- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 7 選考方法、日時及び場所

### (1) 第一次選考

選考方法	「文化財調査・研究等に関する履歴書」及び「課題論文（テーマ：あなたの知識・経験を区内の埋蔵文化財の調査・保護・活用において、どのように活かしていきたいか）」に基づき、評定を行います。 ※ 文字数：1,000字程度
結果発表	令和7年6月中旬～下旬 ※ 結果は合否にかかわらず申込者全員にお知らせします。

### (2) 第二次選考

日時・会場	令和7年7月上旬（予定） ※ 時間及び会場は第一次選考合格通知に記載してお知らせします。
選考方法	面接（個別面接）
結果発表	令和7年7月中旬（予定） ※ 結果は合否にかかわらず受験者全員にお知らせします。

## 8 申込手続

所定の申込書等に、申込書裏面の記入上の注意をよくお読みのうえ、必要事項を記入し、下記のとおり提出してください。

申込書等は、新宿区文化観光産業部文化観光課文化資源係で配布します。また、新宿区ホームページの「メニュー＞その他区政情報＞新宿区役所・組織＞職員募集＞会計年度任用職員＞文化（会計年度任用職員）」からダウンロードできます。

なお、申込書類は一切返却いたしません。

申込方法	郵送または持参による。 <提出書類> ・ 新宿区会計年度任用職員採用選考申込書 ・ 文化財調査・研究等に関する履歴書 ・ 課題論文 <郵送の場合> ・ A4判が入る大きさの封筒に提出書類を入れ、表に赤字で「文化財研究員採用選考申込書」と明記し、簡易書留で郵送してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。
申込期間	令和7年6月2日（月） から 令和7年6月18日（水） <u>（必着）</u>

	◆持参は上記期間の土曜、日曜を除く午前8時30分から午後5時までとします。
申込先	〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1-5-1（新宿区役所第一分庁舎6階） 新宿区文化観光産業部文化観光課文化資源係

## 9. 勤務条件

勤務時間	午前8時30分から午後5時までの間で1日あたり7時間30分勤務 休憩時間 正午から午後1時までの60分 月曜日から金曜日の間で週4日勤務（週30時間勤務） ※ 所定労働時間を超えて勤務することは原則としてありません。
休日等	週休日：土曜日、日曜日、月曜日から金曜日の間で1日 休日：国民の祝日、年末年始 ※ 週休日の振替や休日の代休日を指定することがあります。
休暇等	（有給休暇） 年次有給休暇、妊娠出産休暇、慶弔休暇等があります。 （無給休暇） 病気休暇（引き続く5日までは有給）、母子保健健診休暇等があります。
報酬等	・月額 約23万9千円（地域手当相当分を含む。） ・通勤費用 上限額 月額55,000円の範囲内で支給 ※ 勤務条件により期末手当及び勤勉手当が支給されます。 ※ 採用前に給与改正等があった場合は、その定めるところによります。 ※ 昇給制度はありません。
加入社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用します。
公務災害補償	地方公務員災害補償法、特別区非常勤職員の公務災害補償等に関する条例、労働者災害補償保険法等の定めにより公務災害の補償をします。
服務	地方公務員法の服務規定が適用されます。 地方公務員法の懲戒処分・分限処分の対象となります。
再度の任用	再度の任用の可能性 あり ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置された際、再度任用は公募を原則としますが、一定の要件を満たした場合、公募によらず再度任用される可能性があります。 ※ 廃職を生じた場合又は事務事業の都合により必要がなくなった場合等は、再度の任用は行いません。

## 10 個人情報の取扱いについて

本採用選考の実施にあたり、申込書等により収集した個人情報については、本採用選考業務にのみ使用します。

**【問い合わせ先】**

新宿区文化観光産業部文化観光課文化資源係

所在地 〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町 1-5-1（新宿区役所第一分庁舎 6 階）

電話番号 03-5273-4126（直通）（土日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時まで）